

く報道発表資料>

都市整備部 都市計画課 総務担当 西村、石川 直通 048-830-5335 代表 048-824-2111 内線 5335 E-mail:a5330@pref.saitama.lg.jp

平成24年6月7日

都市計画

第219回埼玉県都市計画審議会を開催します 東松山都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更に ついてなど6議案を審議します

埼玉県は、第219回の埼玉県都市計画審議会を開催します。実施概要は次のとおりです。

実施概要

- と き 平成24年6月14日(木) 午後2時30分から
- と こ ろ さいたま市浦和区仲町2-5-1 浦和ロイヤルパインズホテル 4階 ロイヤルプリンセスC 電話 048-827-1111
- 議 題 別記のとおり (議第4961号から4966号の6議案)
- 傍聴の可否 可。ただし、審議内容が埼玉県情報公開条例第10条各号に該当するため、埼玉県都市計画審議会が非公開と決定した議案については傍聴できませんので、あらかじめ御承知おきください。
- 傍聴定員 10名
- 受付方法 傍聴を希望される方は、審議会当日、開会30分前までに傍聴受付 (2階 つつじの間)へお越しください。

なお、傍聴希望者が定員を超えている場合は開会の30分前の時点において抽選を行います。

(参考) この審議会は、都市計画法第77条の規定により設置されている知事の附属機関です。この法律の理念に基づき、私たちの住む埼玉という県土において、健全な県民の生活と生産活動を確保しつつ、適正な制限のもとに土地の合理的な利用を図っています。

本審議会では、土地利用や都市施設の整備、市街地開発事業など、都市計画に関する事項を昭和44年から調査審議しています。

■ 問い合わせ先 埼玉県都市整備部 都市計画課 総務担当 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 ℡048-830-5335 (直通)

第219回 埼玉県都市計画審議会 案件一覧表

議案番号	議案名	市町村	決定権者
4 9 6 1	東松山都市計画都市計画区域の整備、開発	東松山市、吉見町	県
	及び保全の方針の変更について		
4 9 6 2	東松山都市計画区域区分の変更について	東松山市、吉見町	県
4963	東松山都市計画用途地域の変更について	東松山市、吉見町	県
4.0.6.4	なしをようエグトンスというがは、明べ	X++ , I , ++	ΙĦ
4964	狭山都市計画都市計画区域の整備、開発	狭山市	県
4 O C E	及び保全の方針の変更について	※11:11:	旧
4965	狭山都市計画区域区分の変更について	狭山市	県
4966	毛呂山・越生都市計画下水道の変更について	毛呂山町	県
4900	七百四、廖王仰印可四下小旭の変更について	七白川町	穴

別記

【議案名】

議第4961号 東松山都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 について(県決定)

[議案概要]

東松山市葛袋地区及び吉見町西吉見南部地区を工業地に位置づける変更をする ものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

議第4962号 東松山都市計画区域区分の変更について(県決定)

[議案概要]

東松山市葛袋地区及び吉見町西吉見南部地区の区域区分を変更し、市街化区域に 編入するものです。

市街化区域への編入 約53ha

(内訳) · 東松山市葛袋地区 約 28ha

·吉見町西吉見南部地区 約 25ha

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

議第4963号 東松山都市計画用途地域の変更について(県決定)

[議案概要]

東松山市葛袋地区及び吉見町西吉見南部地区を市街化区域に編入することに伴い、本地区の用途地域を工業地域に指定するものです。

変更前:無指定 約 53.1ha

変更後:工業地域 (200/60) 約 53.1ha

※() 内は容積率/建ペい率

(内訳)・東松山市葛袋地区 約28.2ha

·吉見町西吉見南部地区 約 24.9ha

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

議第4964号 狭山都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更に ついて(県決定)

[議案概要]

狭山市柏原北地区について、工業地としての土地利用を拡大するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当 直通番号 048-830-5345

議第4965号 狭山都市計画区域区分の変更について(県決定)

[議案概要]

狭山市柏原北地区の区域区分を変更し、市街化区域に編入するものです。

市街化区域への編入 約 7ha (内訳)・狭山市柏原北地区 約 7ha

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当 直通番号 048-830-5345

議第4966号 毛呂山・越生都市計画下水道の変更について(県決定)

[議案概要]

毛呂山・越生・鳩山公共下水道の区域に、新たに毛呂山町大字市場、下川原地区 を追加するものです。

排水区域の変更

(内訳) 汚水面積 約813haを約830haに変更雨水面積 約813haを約830haに変更

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 公共下水道担当 直通番号 048-830-5458